

第134回

## 顧問先様限定 税務会計セミナー

# 改めて知りたい電子帳簿保存法

主催



令和6年1月1日以降に電子取引を行った場合は、その電子取引に係る取引情報を電磁的記録のまま保存することが完全に義務化されます。 完全義務化への対応を進めるためには電子帳簿保存制度の理解が必要不可欠となりますが、実際に対応を進めようとすると電子帳簿保存法だけで はなく、ICTに関する知識も必要となるため、なかなか対応が進んでいないようです。

本セミナーでは、電子帳簿保存法の条文解説ではなく、実際に電子帳簿保存法対応を行う方向けに、電子帳簿保存制度について分かりやすさを重視した解説を行うとともに、関連するICT用語、システム導入の判断、業務効率化・DXの推進のポイントなどについても解説します。

### 配信日時

令和5年

3 月 24 日 9:00 ~ 配信開始

※ 視聴可能期間は、開始より1か月間です

## 解説予定内容

▶改めて知りたい電子帳簿保存法

▶電子帳簿保存法の対応方法でデジタル化を勧める理由

▶電子帳簿保存法対応のために知っておきたい I C T 用語

▶システム導入の判断

▶「電子帳簿保存法」と「電子インボイス」と「インボイス制度」の関係

▶よくある質問とその回答

### 受講料

# 無料

※ 顧問先様限定で受講できます



講師

あいわ税理士法人

情報戦略室 室長/税理士/ 情報処理安全確保支援士(000318)

田口 浩志 たぐち ひろ

東京国税局に採用後、国税調査官・上席国税調査官として24年間勤務し、法人税を中心に農業・漁業から銀座の料飲食店、国際取引・ネット取引など幅広い業種の税務調査を数百件実施。ICTの知識を駆使した調査を得意分野とし、経験の浅い国税調査官等の指導担当を7年経験している。

税理士となってからは、調査官時代の経験を基にした 税務調査対応のほか、情報処理に関する知識・経験を基 に、各種システム・クラウドサービスなどを利用した効 率的な業務フローの提案や電子帳簿保存・インボイス制 度に関する助言などを行っている。

お申込

申込 期限 令和5年

3月17日金

弊社Webサイトのセミナーページ よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー

www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは コチラから



※ お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。



お問合せ お申込み先 **あいわ税理士法人 セミナー事務局福田(フクタ)** 〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL.03-5715-3316 / FAX.03-5715-3318